

平成 28 年度財政援助団体等監査の結果に関する報告  
(平成 29 年 3 月 17 日付け浜田市監査委員告示第 1 号)  
に基づいて浜田市長等が講じた措置の公表

浜 田 市 監 査 委 員

## 財政援助団体等の監査の結果に基づく改善等の措置について

### 第5 団体の概要及び監査の結果等

#### 2 浜田市水産業振興協会

##### (2) 監査の結果

指 摘 事 項	措 置 状 況
<p>ア 現金の管理、出納事務規程の整備について</p> <p>補助金を含む運営資金は通常通帳で管理しているが、支払を行うための現金や料理教室受講料等の保管が生じている。現金を保管する際には、業務終了時点での金額の確認を事務局長又は職員間で確認を行い、適切な保管体制を確立するよう徹底されたい。</p> <p>また、浜田市水産業振興協会規約に基づき事業を実施し、市補助金及び関係団体の負担金等により協会運営を行っているが、経理事務に関する規程について整備されていない。市の会計事務に準じて事務処理を行っているが、運営実態に合った出納事務規程を整備し、適切な事務執行に努められたい。</p>	<p>団体) 監査の結果「ア 現金の管理、出納事務規程の整備について」を参考として、浜田市水産業振興協会会計処理規程を制定しました。</p> <p>市) 会計処理規程に基づき適切な事務執行が行われるよう指導、監督を徹底してまいります。</p>